

新型コロナウイルス感染症対応の手引き（障害のある方やご家族向け）

新型コロナウイルス感染症の予防

新型コロナウイルス感染症で気を付けることや感染された場合の相談窓口、対応の流れについて、ご案内します。

「新型コロナウイルス感染症」について

- 感染した人の症状は、たとえば、熱が出る・のどがいたい・せきが出る・体がだるいなどです。
- 人によっては、感染しても症状が出なかったり、軽かったりするため、自分でも気づかないことがあります。
- 症状がひどくなると、肺が悪くなり、息をするのが苦しくなることもあります。
- ウイルスは、感染した人のくしゃみ、せき、つばと一緒に飛び、他の人がそのウイルスを吸いこむことで感染します。また、ウイルスがついた手で口や鼻、目をさわると感染することもあります。

新しい生活スタイルについて

新型コロナウイルス感染症に感染しない、広げないために、できる範囲でご自身に合った感染予防をしましょう。

例えば、手を洗ったり、せきや、くしゃみが出るときは、ハンカチやタオルで鼻と口をおおひましょう。せっけんで手を洗えないときは、アルコールなどの消毒液で消毒しましょう。マスクをつけられるときは、マスクをしましょう。

また、適度に部屋の換気や保湿をしましょう（湿度は40%以上が目安です）。



※ 本リーフレットの内容は作成時点の情報となりますので、今後変更となる場合があります。

令和2年12月

京都市

保健福祉局障害保健福祉推進室

新型コロナウイルス感染症が心配な時やご相談の流れ

<ご家族と障害のある方ご本人>

熱がある、体がだるい、のどが痛いなど、風邪の症状があるとき

- まずは、地域の診療所(かかりつけ医)に電話で相談してください。
- 休日・夜間等受診できる医療機関がない場合は、電話相談「きょうと新型コロナ医療相談センター」へ連絡してください(聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方は、メールまたは、ファックスをご利用ください)。
 - ▶ 連絡先については、3ページを参照してください。

医師の診断のもと、PCR 検査の対象となったとき

- PCR検査の結果が出るまでは、自宅で待機してください(※)。
 - ご自宅での過ごし方は、4ページをご参照ください。
- 普段利用されている障害福祉サービス事業所(例えば、計画相談支援事業所、居宅介護事業所、生活介護事業所など)に検査を受けることを連絡してください。

<陽性だった場合>

京都市保健所から入院や治療先の指示があります。状況によって異なりますが、京都市保健所等の指示があった期間は、医療機関、宿泊施設、自宅のいずれかで療養することになります。

<障害のある方ご本人の支援について>

障害のある方ご本人に必要なサービス利用については、それぞれの障害の状況や生活の状況などに応じて、京都市保健所や障害福祉サービス事業所などにご相談いただき、必要なサービスを受けていただくことになります。

<ご家族と障害のある方ご本人>

濃厚接触者となったとき

- 京都市保健所から指示があった期間は自宅で待機してください。(京都市保健所から「濃厚接触者」と特定されたときとなります。)
- 障害福祉サービスを利用してよいかなどは、京都市保健所の指示に従ってください。
- 京都市保健所の指示に従って、PCR検査を受けてください。

<障害のある方ご本人とご家族どちらも陰性だった場合>

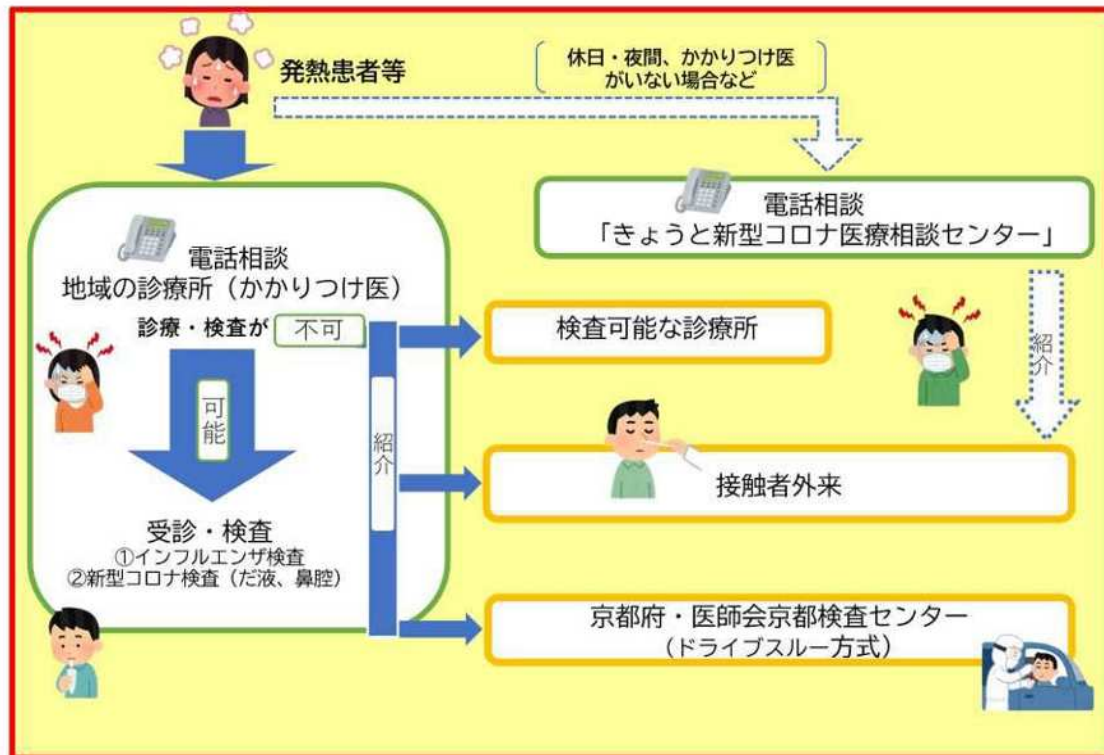
- 濃厚接触者であった場合、京都市保健所から自宅待機や健康観察の指示があります(※)。
- サービスの利用について、普段利用されている障害福祉サービス事業所に連絡してご相談ください。

※在宅生活でのサービスについては、必要に応じて、本市(障害保健福祉推進室、区役所・支所障害保健福祉課)も含めて、調整の支援をしていきます。

また、普段、障害福祉サービスのご利用がない場合は、区役所・支所障害保健福祉課にご相談ください。
(上記の対応は、すべての事例を表したものではありません。)

新型コロナウイルス感染症にかかる相談・検査体制について（令和２年１月１日以降）

○ 発熱等の症状がある方の相談・受診・検査の流れ



○ 休日・夜間など受診できる医療機関がない場合

風邪の症状があり、休日・夜間など受診できる機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」で診療・検査に関する相談を受け付けています。連絡先は以下をご参照ください。

【きょうと新型コロナ医療相談センター】

・電話番号： 075-414-5487

・受付時間： 土・日・祝日を含む24時間

※ 外国語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）での電話通訳も行っています。

○ 聴覚に障害がある方等で、電話でのご相談が難しい場合

電話でのご相談が難しい場合は、メールまたは FAX で下記の連絡先へご相談ください。

【連絡先】

・メール： coronasoudan@pref.kyoto.lg.jp

・FAX： 075-414-5487

※ 本メールへのご相談は平日夜間、土・日・祝日はお答えできません。

※ FAX での相談をご希望の方は、本市ホームページに掲載している様式をご活用ください。

ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000266477.html>

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

部屋を分けましょう

- ◆ **個室にしましょう。** 食事や寝るときも別室としてください。
 - ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
 - ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ◆ **ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。**
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

- ◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

- ◆ 使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。
- ◆ マスクの表面には触れないようにしてください。マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆ マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。
(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。

※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

- ◆ こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

換気をしましょう

- ◆ **定期的に換気してください。** 共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ **共用部分**（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、**薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭き**しましょう。
 - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください（目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。））。
- ◆ **トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒**しましょう。
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆ **洗浄前のものを共用しないようにしてください。**
 - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆ **体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。**
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆ **鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。**その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

- ご本人は外出を避けて下さい。
- ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。